

とっとり 土地改良だより



とっとり
水土里ネット

発行
とっとり
水土里ネットとっとり
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857)38-9500 FAX (0857)38-9577

<http://www.totirengonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



鳥取市桂見（とっとり出会いの森入口）

目次

○就任の挨拶	
鳥取県農林水産部耕地課長	2
地域農業基盤室長	3
○第49回土地改良功労者表彰	4
○農業農村整備事業優良地区コンクール表彰	4
○鳥取県農地・水・環境保全協議会総会	5
○先導的換地技術者表彰	6
○平成20年度 本会人事異動	7
○水土里情報利活用促進事業と農地情報の共有化の推進	8
○応急用ポンプが無償に	10
○作品募集	
「いのちを育む農村」作文コンクール	11
「農村の風景フォトコンテスト2008」	12



ごあいさつ

鳥取県農林水産部耕地課長 中村 均

私こと、この度4月1日付けで耕地課長に着任いたしましたので、この欄を借りて皆様にごあいさつを申し上げます。

前勤務地は西部総合事務所農林局で、3年間単身赴任しておりました。その間、土地改良区の皆さんを始め多くの農家の方の生の声をお聞きしながら、水利施設の管理に大変な苦勞をされていることなど厳しい現状を知りました。この現場経験を踏まえ、少しでも県としてお手伝いできるように自分なりに考え行動しようと気持ちを引き締めているところです。

さて、ここでは紙面の都合で、現場の声でも多かった「水利施設の管理に困っている」ということについて二点、今思うこととお話します。

まず、その声が広く県民に届いていないのではないか。森林、河川、湖沼などは広く注目を集めながら、農業用水は昔から地域農業や住民の生活に最も密着した大切な存在であるのに、あまり広く知られていないと、私は見ています。このため、今後「水の大切さ」「水利施設の役割」をもっと広く情報発信して、水利施設の管理の改善に繋がるきっかけを作っていきたいと考えております。

もう一点、これからは担い手の育成や耕作放棄地の解消、農地情報の整備などに農家の皆さんがどう取り組んでいくかが、水利施設の適正な管理にも繋がる鍵になると思いますので、今以上に土地改良区の皆さんも担い手育成対策や農地対策にどんどん関わってほしいと思っています。

これから私なりに汗を流し、少しでも皆様のお役に立つように頑張っていきますので、今後のご指導・ご支援をよろしくお願いします。





就任のご挨拶に代えて

鳥取県農林水産部耕地課地域農業基盤室長 清野 哲生

皆様、初めまして。私、4月1日付けで耕地課地域農業基盤室長を拝命いたしました清野哲生(きよの のりお)と申します。どうぞよろしくお願い致します。

土地改良だよりへの執筆機会をいただくに当たり、さて、どのようなご挨拶をしようかと悩みましたが、まずは私を知っていただくことが第一かと思い、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、昭和41年3月生まれで現在42歳です。昭和63年に技官(農業土木)として農林水産省に採用され、関東農政局技術事務所及び本省での1年間の丁稚奉公の後、一番初めの任地(現場)が、東伯町の国道9号線沿いにあった東伯農業水利事業所でした。東伯事業所では、駆け出しの係員として予算や計画変更等に関する基礎的な業務を平成元年から2ヶ年間担当させていただきました。当時は大栄町のスイカ畑は露地のトンネル栽培が多く、対照的に東伯町や赤碕町では芝や梨の栽培が盛んで、また、事業所からの帰り道でよく見た日本海に浮かぶイカ釣り漁船の灯りがすごく幻想的だったことを記憶しております。鳥取県において仕事をさせていただくのはそれ以来18年ぶりですが、親しんだ3町とも市町村合併で名前が変わってしまうとともに、梨に関しては生産者の高齢化や価格の低落等により鳥取県全体でピーク時に比べて約3分の1に減少しているなど、以前とは大きく変わっていることに大変驚かされました。

私は、これまで農業土木の仕事とは直接縁のない職場を多く転職して参りました。また、県内農林水産業の実情をよく知らないことが私の一番の弱点と思いますので、できる限り県庁から外に出て、皆様方から色々な話をお聞きしたいと考えております。

着任して既に1ヶ月以上が経ちましたが、早く皆様方の一員として認められ、信頼していただける者になれるよう努力して参りますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。簡単ではありますが、これにて就任のご挨拶に代えさせていただきます。



第49回 土地改良功労者表彰式

3月29日、第49回土地改良功労者表彰式（全国水土里ネット主催、農林水産省後援、全国市長会・全国町村会協賛）が東京都のルポール麹町において行われました。

本県からは、次の団体及び個人が受賞されました。

■団体表彰

- 金 賞 大口堰土地改良区
銀 賞 佐陀川右岸土地改良区

■個人表彰

- 尾古 博文（中山町土地改良区理事長）
奥山 輝巳（東伯地区土地改良区連合事務局長）



鳥取県受賞関係者の皆様

左から、佐陀川右岸（渡邊理事長）
水土里ネットとっとり（木村会長）
大口堰（高見理事長）
奥山輝巳事務局長

平成19年度 農業農村整備事業優良地区コンクール表彰

同じく、農業農村整備事業の実施により、効率、安定的な農業経営を行うために、生産性、収益性の高い農業展開を推進している地区、また、独自の施策展開により農村振興と活力・個性ある地域づくりを進めている地区及び団体が表彰され、全国で11の地区・団体が受賞されました。

平成19年度 農業農村整備事業優良地区コンクール

優良地区一覧表

賞の種類	選定区分	道府県名・市町村名	地区(団体)名	参加団体名
農林水産大臣賞 (3)	農業生産基盤整備	群馬県 渋川市	昭和第1地区	水土里ネット 赤城西麓
	農村振興整備	北海道 幌加内町	南幌加内地区	幌加内町
		兵庫県 稲美町	稲美町・稲美町ため池協議会連絡会	稲美町・稲美町ため池協議会連絡会
農村振興局長賞 (4)	農業生産基盤整備	石川県 金沢市	下安原地区	安原地区土地改良区
		沖縄県 読谷村	読谷西部地区	水土里ネット長浜川
	農村振興整備	岩手県 奥州市	笹森地区	アグリ笹森営農組合
		栃木県 那須塩原市	那須野が原西部地区	那須塩原市 那須野が原西部田園空間博物館運営協議会
全国水土里ネット会長賞 (4)	農業生産基盤整備	茨城県 茨城町	南川又地区	水土里ネット ひぬま川
		新潟県 出雲崎町	薬師堂地区	出雲崎町
	農村振興整備	長野県 辰野町	辰野地区	辰野町
		福井県 若狭町・美浜町	美方地区	美方・三方環境衛生組合

『鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会』開催

4月16日(水)、鳥取市内のホテルモナーク鳥取において、『平成20年度鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会』を開催しました。

当日は、本年度より新たに入会した北栄町も出席され、木村協議会長の挨拶の後、会長が議長となり議事進行しました。

主な議事としては、「平成19年度事業報告及び収支決算について」、「平成20年度事業計画及び収支予算について」、「営農活動支援交付金に係る実施方針の改正について」、「支援交付金業務方法書の改正について」であり、すべて原案どおり承認されました。

本協議会も発足して2年目となりましたが、昨年度から継続して共同活動(246地区)や営農活動(9地区)を実施する組織に加え、本年度も約80地区の活動組織が採択される予定です。協議会としても更なる事業推進や指導、また、支援交付金の交付事務を中心として業務を行っていく予定にしておりますので、会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



木村会長挨拶

平成20年度 土地改良換地対策全国協議会総会

～先導的換地技術者表彰～

4月23日（水）、全国都市会館（東京都）において平成20年度土地改良換地対策全国協議会総会が開催されました。

その中で、先導的換地技術者表彰が行われ、全国で28名の方々に段本幸男全土連副会長より表彰状と記念品が授与されました。

この表彰は、今年で10回を数え、換地実務をとおして農用地の利用集積、農村活性化等農業農村の発展のために先導的役割を果たした換地技術者に贈られるものです。

本県からは三朝町建設水道課町土整備室長 河村明浩氏がその受賞の栄に輝きました。心よりお喜び申し上げますと共に、今後のより一層のご活躍を祈念いたします。



表彰を受ける河村室長

表彰理由

三朝町下谷・福田地区は生産基盤整備及び生活環境基盤整備が遅れていたことから、これら整備が喫緊の課題であった。このため、中山間地域総合整備事業の着手に当たっては、農業生産基盤の整備を図るとともに非農用区域（道路、河川、公園）を確保し、地域活性化に繋がるよう行う必要があった。また、当該地区には他集落からの入り作が多く、生産基盤の整備、農地の集団化及び地域の営農構想並びに生活環境整備の実現には周辺地域を含めて行う必要があった。このため、広域的なアンケート調査を行い、月例説明会を行うなどして、関係者の理解を深め、農地の集団化及び計画的な土地利用計画を達成し、地域農業及び地域の活性化に貢献した。

平成20年度

本会職員人事異動



本会では、4月1日付けで人事異動を行いました。

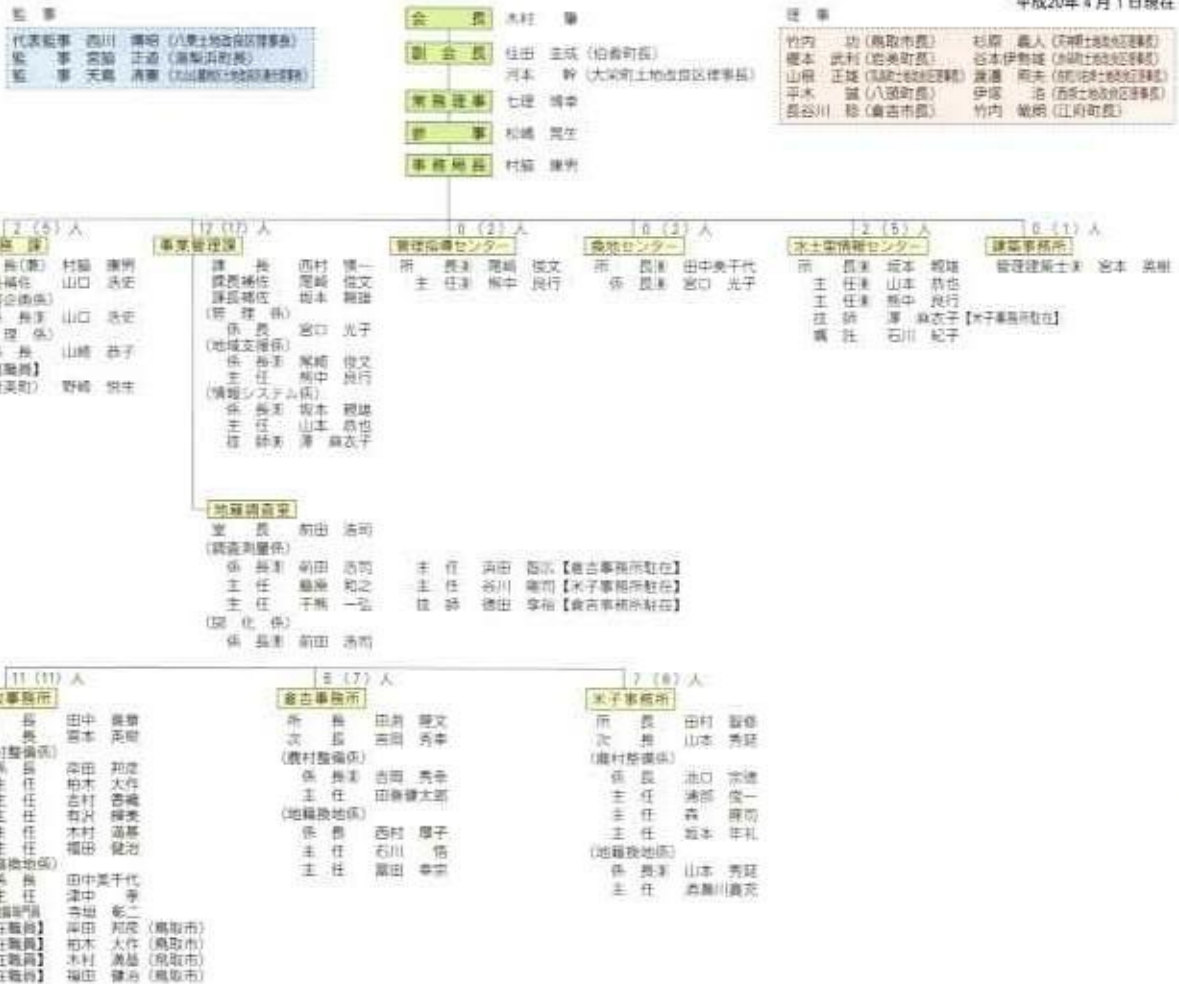
主な異動内容は、新たに、松嶋晃生参事、事業管理課に徳田享裕技師、鳥取事務所に寺垣彰二地籍専門員を迎え、村脇康男事務局次長が事務局長、田淵隆文総務課長が倉吉事務所長、岩美町派遣の野崎悦生係長が課長補佐（昇任）、事業管理課坂本親雄係長が課長補佐（昇任）、事業管理課宮本英樹課長補佐が鳥取事務所次長、鳥取事務所吉岡秀幸次長が倉吉事務所次長にそれぞれ就任しました。

そして、鳥取事務所の岸田邦彦係長、柏木大作主任、木村満基主任、福田健治主任は鳥取市駐在となりました。

平成20年度の組織図は、次のとおりです。

鳥取県土地改良事業団体連合会組織図

平成20年4月1日現在



水土里情報利活用促進事業と農地情報の共有化の推進について

本会では平成18年度より、農地情報の整備として水土里情報利活用促進事業に取り組んでいますが、本年度情報共有化推進のための新たな動きがありますのでご紹介します。

1. 鳥取県水土里情報活用推進協議会加入状況について

本協議会（事務局：水土里ネットとっとり）は、農業の持続的な発展を図るため、農地や水利施設等に関する地図情報データベースを整備し、情報発信と共に各団体間等での共有化・農地情報等の相互利用を推進することで、持続的な農業の発展と農村地域の振興に寄与することを目的とした会であり、これに賛同する地方公共団体、各種団体等の会員で構成されています。なお、4月末現在の加入状況は以下のとおりです。

鳥取県、市町村（9）、改良区（10）、農業会議、JA中央会、国（2）、共済（2）県土連

2. 事業実施状況について

事業実施は水土里情報センター（水土里ネットとっとり）が行い、平成19年度末までの事業実施状況は以下のとおりです。

① 農地筆作成

（大字、小字、地番、登記簿地目、登記簿面積の基礎情報含む）

平成18年度 鳥取市、倉吉市、大山町、南部町

平成19年度 鳥取市、北栄町、伯耆町、境港市

② 農業用排水路施設

平成18、19年度は作成なし。

平成20年度から協議会加入改良区内の施設について作画の予定。

③ オルソ画像（航測写真）

平成19年度 撮影については、県内の農地全域撮影済み。

ライセンス購入（H18、19の農地筆作成市町村で既存オルソ画像がない範囲）

3. 事業拡充の内容について

本事業について、本年度から以下の内容が拡充されます。

① 農道作成 農道台帳に

登録されている農道についての網図作成

② 農業振興地域界等 農

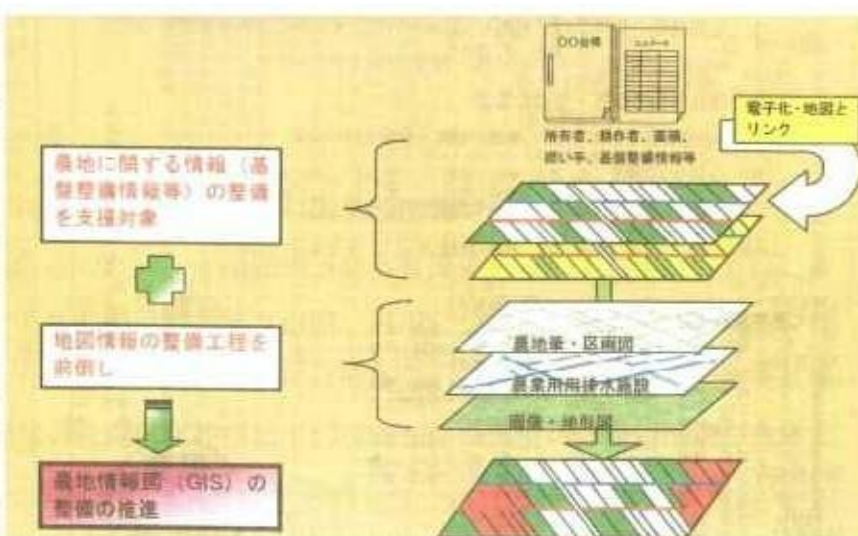
業振興地域、農用地区域の範囲を作画

③ 属性情報作成

a. 農地筆に基盤整備情報等の属性情報を付加する。

（事業完了年度、ほ場区分、傾斜区分、土壌区分、暗渠排水、水利状況等）

b. 農業用排水路施設に延長、構造等の属性情報を付加する。



4. 農地情報整備促進事業

新たに「農地情報整備促進事業」が創設され、この事業については、5月29日に開催予定の農地情報の共有化推進のための説明会で、国から説明される予定です。

- ① **事業主体** 地域担い手育成総合支援協議会
- ② **事業実施区域** 水土里情報利活用促進事業に基づく地図情報が整備され、又は整備されることが確実であると見込まれる市町村の区域内。
- ③ **事業期間** 平成20年度から23年度までとする。
- ④ **農地情報共有化合意形成・同意取得等事業**

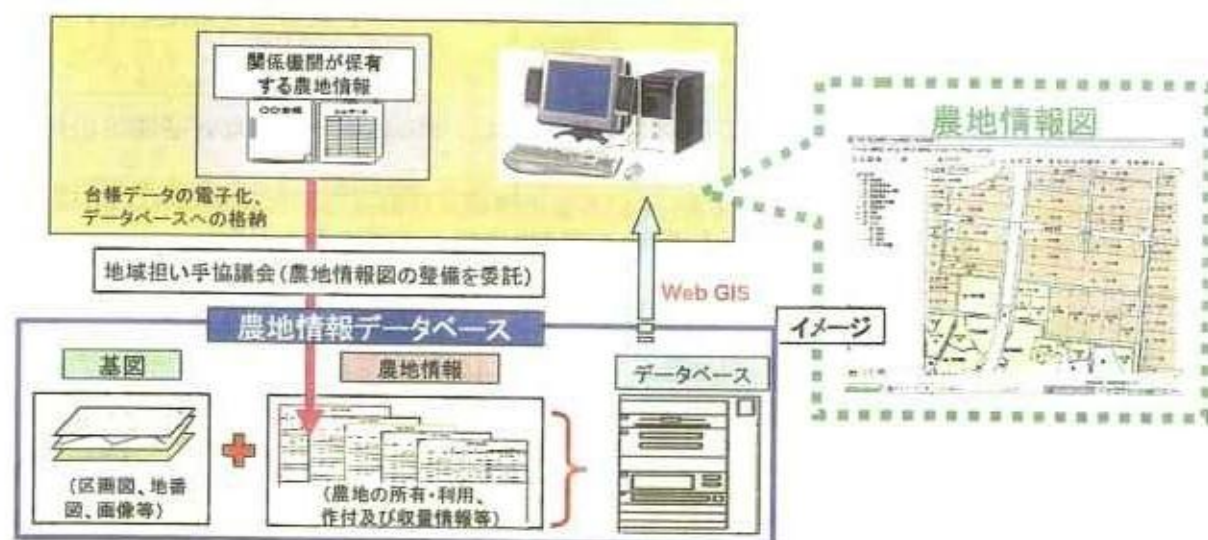
利用目的、情報の内容、共有化に取り組む機関及び個人情報保護法に係る安全管理措置等農地情報の共有化に必要な事項を定めた規程の整備及び農地の所有者及び利用者からの共有化のための同意取得活動等。

- ⑤ **農地情報図整備等委託・利用推進事業**

関係機関が保有する農地情報と都道府県土地改良事業団体連合会が整備した地図情報を結合した農地情報図の整備の委託及び利用推進等。

なお、共有化に取り組む関係機関とは、

- ア 認定農業者及び耕作放棄地の情報等を有している市町村
- イ 農地の所有と利用の関係の情報等を有している農業委員会
- ウ 農地の作付状況の情報等を有している農業共同組合
- エ 農地の10アール当たり収量の情報等を有している農業共済組合
- オ 農地の基盤整備の情報等を有している土地改良区



農地の利用集積の促進や耕作放棄地解消等の各般の取組を実施していく上で、市町村、農業委員会、農業共同組合、農業共済組合及び土地改良区等の関係機関が保有する農地に関する情報を関係機関が共有し、それを十分に活用することが重要です。このため、農地に係る各種情報を一元化し活用するため、本事業が創設されました。

なお、水土里情報利活用促進事業及び農地情報整備促進事業に関する質問等ありましたら水土里情報センターまでお問合せ下さい。

応急用ポンプが無償に

従来から中国四国農政局で「災害応急用ポンプ」を貸出していましたが、手軽に利用してもらえるように平成17年度から本会で、口径100mm(4インチ)2台、口径150mm(6インチ)1台のポンプを保管しています。

本ポンプは、集中豪雨などによる湛水の排水や、干ばつ時の用水補給など、本年度から、下記のような場合に無償で借受できます。

ただし、貸付されたポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受者の負担となります。

(1) 災害応急対策及び干ばつ時などの用水補給に使用する場合

借受対象者：災害の応急復旧などを行う者

(2) 土地改良事業などの農林水産省所掌事業に関する工事に使用する場合

借受対象者：当該工事を行う者

(3) 教育・試験・研究に関して使用する場合

借受対象者：地方公共団体・土地改良区及び土地改良区連合・農業協同組合及び農業協同組合連合会

貸出しは、災害、被害等への緊急貸出しを基本としていますが、災害時に限定しない普通貸出しも行っています。

お問い合わせは、事業管理課までご連絡いただければ、申し込み手続きなど必要事項をご案内いたします。

なお、エンジンオイル、燃料等消耗品及び運搬は借主様にてご用意ください。

■陸上ポンプ仕様

口径 (mm)	購入 年度	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法(m)		
					短辺	長辺	高さ
100	H15	19.5	1.1	239	0.61	0.94	0.82
100	S63	32.0	1.1	344	0.95	0.96	0.89
150	H3	15.0	2.8	358	1.00	1.25	0.90



土地改良会館で保管するポンプ類

「いのちを育む農村」作文コンクール作品募集のご案内

本年度も小学生を対象に「いのちを育む農村」作文コンクールを実施します。このコンクールは、次世代を担う子どもたちに作文を通して豊かな自然、農村、農業、ふるさと等の良さを再発見してもらおうと共に、その思いを農業・農村整備につなげていくことを目的としています。平成9年度から実施され、今回で12回目となり、たくさんの子どもの農村、農業、ふるさとへの想いの作品が集まっています。今回もたくさんのご応募をお待ちしています。

1. 募集内容

- (1) 応募資格 県内各市町村の小学生（4年生以上）
 ・特選、準特選の者は、本会が開催する大会（12月平日）にて朗読していただきますので、学校の了解を得ることができること。
- (2) 募集期間 平成20年9月19日 締め切り
- (3) 規 格 市販の400字詰め原稿用紙3枚程度。
- (4) 応募方法 原則として1校から3点以内
 ・入賞者の朗読がありますので、学校を通してください。
- (5) 内 容
 ・農業は、みんなの大切な食べ物、お米や野菜や果物を作っています。
 ・農村は、その農業を支える場所です。
 ・農村は、水と土と緑が豊かで、生き物の命を守り、自然とのふれあいや、お祭りなど伝統的な行事がたくさんあります。

2. 各 賞

特 選	1点	(賞状と副賞)
準特選	2点	(賞状と副賞)
佳 作	数点	(賞状と副賞)

※ 参加賞も有ります。

3. 実施要領及び問い合わせ先

詳細は、実施要領に記載してありますので、水土里ネットとっとり（鳥取県土地改良事業団体連合会）ホームページ <http://www.totirengogonet.or.jp/> の新着情報にて取得するか、以下にお問い合わせください。

〒680-0911 鳥取市千代水4丁目37番地

TEL 0857-38-9500

水土里ネットとっとり

（鳥取県土地改良事業団体連合会） 総務課



「農村の風景フォトコンテスト2008」

作品募集

コンテストは平成6年度から実施し、今年で15回目となります。前回までに1,850作品の応募の中、338作品が入選されました。入選作品は、県庁2階ギャラリーに展示するなど農業農村がもつ「ふるさと」の魅力を広く訴えてくれています。今年もみなさまのご応募をお待ちしています。

テーマ 『農村の風景』

農村には四季の移り変わりとともに、農業の営みによる育み、受け継がれてきた様々な自然、そして文化がたくさんあります。この「ふるさと」が育んでくれる心の豊かさ・やすらぎ・人間らしさを写真で募集します。たとえば、農村に伝わる文化、暮らしを支える大切な水や土、そして緑と人々の関わりなど未来に残しておきたい農村景観。また、整備された農業施設（水路や農道など）や農地などが農業生産、農村生活、農村環境などに果たしている役割・効果等々、私達が生きるために必要な「水」「土」「緑」を中心に幅広く農村の風景をとらえた写真を募集します。



2007特選 雨にもめげず

応募要領

- 応募資格
- 応募規定

- ・鳥取県に在住の方、又は通学、勤務する方
- ・応募作品は県内で1年以内に撮影した未発表のもの。
- ・カラープリント四切り（ワイド四切りでも可能）で、単写真に限ります。
- ・作品1点ごとに応募票（自作可）を添付し、応募票には住所、氏名、年齢、職業（学生の場合は学校名、学年）、電話番号、撮影場所、撮影年月、作品の題名を記入して下さい。
- ・人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得て下さい。
- ・応募作品は原則返却致しません。なお、入賞作品は後日原版（ネガ又はポジ原板）の提出をお願いします。また、デジタルカメラで写した写真も対象としますが、入賞した場合はJPEGで提出願います。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

- 締め切り
- 送り先

平成20年10月31日 必着
〒680-0911 鳥取市千代水4丁目37番地
水土里ネットとっとり
フォトコンテスト 2008係

- 問合せ先

TEL (0857)38-9500 担当 山口
E-mail hiroshey@totirengogonet.or.jp
FAX (0857)38-9577

- 審査
- 入選発表

詳細な実施要領応募用紙は、
ホームページ<http://www.totirengogonet.or.jp/>
の“新着情報”から取得できます。
主催者代表で構成する審査委員会において行います。
平成20年11月中旬（予定）

優秀作品

- 入賞者に直接通知、鳥取県土地改良会館において表彰します。
- 特選.....1点（表彰状、賞金3万円）
 - 準特選.....2点（表彰状、賞金2万円）
 - 佳作.....数点（表彰状、賞品）
 - 山陰フジカラー賞.....1点（表彰状、賞品）
 - 鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞.....1点
（表彰状、賞品）

主催

水土里ネットとっとり（鳥取県土地改良事業団体連合会）



2007準特選 早春



2007準特選 山里の春